

(仮称) 駅前中央図書館 基本計画 (案)

平成27年9月

三原市教育委員会生涯学習課

《目次》

はじめに.....	1
1 三原市中央図書館を取り巻く現状	2
(1) 中央図書館の概要と現状	2
(2) 利用者満足度	4
2 図書館運営に関する動向	6
(1) 図書館行政に係る国の動向	6
(2) 三原市の関連施策	6
(3) 図書館の運営上の望ましい基準について.....	7
3 (仮称) 市民駅前図書館のあり方	
(1) 基本理念	9
(2) 基本方針	9
(3) 主なコーナーの整備の考え方	14
4 (仮称) 市民駅前図書館の運営方針	17
(1) 各種サービスの核となる人材の配置, 体制整備	17
(2) 三原駅前再開発ビルに立地する新たな図書館としての役割.....	18
(3) 広報活動・情報発信	18
(4) 民間・市民との協働	19
資料1 各部の面積試算と床面積・建築面積	20

はじめに

平成 20 年度に取りまとめられた「三原市中央図書館のあり方検討報告書」を基本に、その後の時代の流れにより、「図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、一般公衆の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資する」という本来の図書館に求められる機能に加え、観光情報発信機能や幼稚園や学校等の教育機関や子育て支援など他の行政サービスとの連携、また、生涯学習や市民活動支援など、複合的な機能が求められている。駅前の立地という地理的な特性を最大限に活かして、新たに、「もてなし」と「にぎわい創出」という機能を付加するため、誰でも気軽に来館し利用してもらえるような雰囲気づくりが必要であり、具体的には、武雄市図書館（佐賀県武雄市）や武蔵野プレイス（東京都武蔵野市）のような「カフェ併設」により、コーヒーなどを飲みながらゆったり過ごすことができる「憩い・つどいの場」の提供や、くつろげる内装や落ち着いた BGM が流れる空間で読書ができる「魅力のあるおしゃれな図書館」が求められている。さらに、併設される民間集客施設との連携による相乗効果により駅前をにぎわいと周辺商店街等への波及効果が期待されている。

なお、「三原市中央図書館のあり方検討報告書」の内容に追記したのは主に次に関連した事項である。

- ・中央図書館の移転
- ・中心市街地活性化
- ・集客拠点
- ・官民連携

1 三原市中央図書館を取り巻く現状

(1) 中央図書館の概要と現状

(ア) 施設の現状

昭和 53 年 9 月に現在の三原市立中央図書館（当時は三原市立図書館）を建設し、同年 12 月 12 日に開館し、平成 19 年 3 月には「えほんのへや」を増築した。

三原市立中央図書館は三原駅から南へ 1km、三原市中央公民館及び三原市歴史民俗資料館が隣接しており、34 台収容可能な駐車場を共用している。

敷地面積 3,260 m²（資料館と共用）、鉄筋コンクリート 2 階建一部 4 階建、増築部分を含めて、建築面積 919.00 m²、延床面積 1,929.18 m²である。

開架スペースは 832 m²、閉架スペースは 557 m²である。開架スペースが 1 階及び 2 階部分にあるが、エレベーターは設置されていない。

(イ) 蔵書数の状況

現在（平成 27 年 3 月末）の蔵書数は 282,170 冊であり、うち一般書は 211,058 冊、児

童書は 71,112 冊である。(表 1) また、開架冊数は 150,475 冊、閉架冊数は 131,695 冊である。

表 1 市内各図書館の蔵書数 単位 (冊)

	一般書	児童書	合計
中央図書館	211,058	71,112	282,170
本郷図書館	38,090	16,172	54,262
久井図書館	18,670	13,816	32,486
大和図書館	17,699	12,322	30,021
合計	285,517	113,422	398,939

平成27年3月31日現在

(ウ) 図書館で提供しているサービス

中央図書館では、(表 2) のようなサービスを提供している。

表 2 中央図書館のサービス内容

開館時間	平日9時30分～19時、土日9時30分～18時15分
休館日	祝日、年末年始(12月28日～1月4日)
貸出・予約	貸出資料10点まで15日間 うちAV資料は1人2点まで 予約は5点まで(うち、AV資料は2点まで)。 予約確保通知から10日以上経過するものについては、予約がなかったものとして取り扱う
購入希望	1人1回1件。毎月2回申出書を一括して検討し、購入するかどうか決定。シリーズもの・雑誌類・マンガ・高額なものは対象外。
ホームページでの情報提供	図書館からのお知らせや利用案内、蔵書検索、予約、貸出状況等の確認が可能
複写(コピー)サービス	図書館所蔵の資料に限り、著作権法の規程の範囲内で複写(コピー)可 白黒1枚10円、カラー1枚50円
団体貸出	市内に所在する学校、官公署、会社、社会教育関係団体などに1か月100冊まで
広報誌の発行等	「図書館だより」を毎月1回発行
読み語り等の開催	読み語りボランティアによる絵本の読み語り (3グループそれぞれ月1回から3回)
読書会	同じ図書を読み本の感想や意見などを話し合う 毎月1回
リサイクル市	年2回
企画展	・子どもの読書週間本展、夏休みを楽しむ本展、読書週間本展、クリスマスの本展など ・2階ミニ展示ギャラリーでの展示 年10回程度
インターネット閲覧端末の設置	インターネットの閲覧が可能な端末の設置

(エ) 利用状況

中央図書館を含む市内各図書館の貸出数は（表3）のとおりである。

表3 市内各図書館の貸出数の推移

館名	種別	平成 21 年度	平成 22 年度	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度	平成 26 年度
中央図書 館	貸出者数	99,753	101,592	103,898	100,879	97,404	94,903
	貸出冊数	415,131	426,323	438,490	417,830	407,256	412,373
本郷図書 館	貸出者数	24,240	25,519	24,115	23,158	22,988	23,618
	貸出冊数	103,904	107,656	107,261	104,490	101,753	105,917
久井図書 館	貸出者数	8,684	8,425	9,108	8,351	8,195	8,597
	貸出冊数	40,691	35,326	44,633	42,914	41,957	43,107
大和図書 館	貸出者数	10,340	9,653	10,650	9,259	9,819	9,939
	貸出冊数	40,547	32,862	41,711	40,233	38,377	44,087
合計	貸出者数	143,017	145,189	147,771	141,647	138,406	137,057
	貸出冊数	600,273	602,167	632,095	605,467	589,343	605,484

(オ) 中央図書館の問題点

現在の中央図書館が抱える問題点は、次のとおりである。

【施設面】

- 平成 18 年にえほんのへや部分を増築した際、本体部分の耐震改修も実施したため、耐震性の問題はないが、開架スペースが 2 階部分にもあり、エレベーターがないため、高齢者や身体障がい者にとって利用しにくい構造となっている。
- 開架スペースの書架と書架の間隔が狭く、車椅子やベビーカーの利用に支障があり、資料を探す利用者にとって窮屈な状態であり、十分なスペースを確保し、利用しやすい開架スペースとする必要がある。
- 貴重な資料を保存する閉架書庫についても、増加する資料を収蔵する余裕がなくなっている。
- レファレンスサービスや複写サービスのスペースが不足しており、カウンターに複写室を配置して調査・研究を援助できるスペースの確保が必要である。
- ビジネス支援など新たなサービスを展開するスペースも確保できない状況である。
- 老朽化に関する利用者の不満が多く、修繕やバリアフリー化に対応する必要がある。
- 広さに関する利用者の不満が多く、開架・閉架スペース、閲覧スペース、通路スペース等を確保する必要がある。

【駐車場】

- 中央図書館は、三原市中央公民館及び三原市歴史民俗資料館が隣接しており、34 台収容可能な駐車場を共用しているが、常時、満車状態で利用者に不便をかけているが、現在地ではさらなる駐車スペースの確保が困難である。
- 利用者の増や利用者ニーズに対応するため、駐車場を確保する必要があるが、現在地

では十分なスペースを確保できないため、市営駐車場の時間割引で対応している。

(2) 利用者満足度

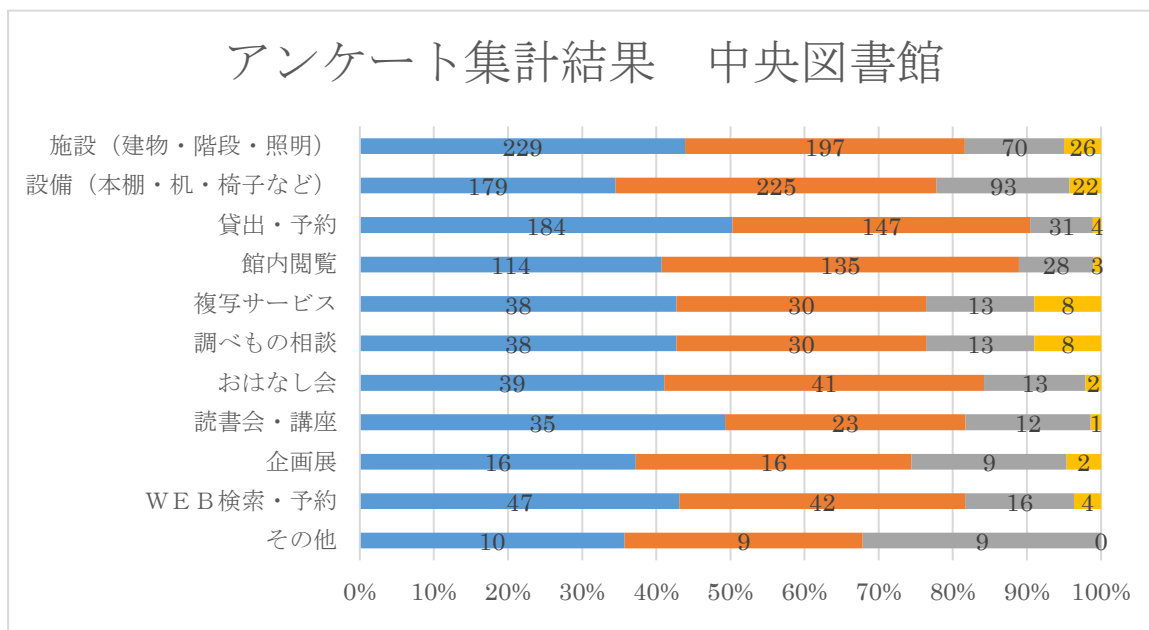
平成23年11月に三原市立図書館4館で利用者アンケート調査を実施し828人（うち中央図書館分545人）から回答をいただいた。

中央図書館分の回答は表4のとおりである。

表4 アンケート結果（中央図書館分 サンプル数545人）

	満足	やや満足	やや不満	不満	無回答（利用していないを含む）
施設（建物・階段・照明）	229	197	70	26	23
設備（本棚・机・椅子など）	179	225	93	22	26
貸出・予約	184	147	31	4	179
館内閲覧	114	135	28	3	265
複写サービス	38	30	13	8	456
調べもの相談	38	30	13	8	456
おはなし会	39	41	13	2	450
読書会・講座	35	23	12	1	474
企画展	16	16	9	2	502
WEB検索・予約	47	42	16	4	406
その他	10	9	9	0	517

グラフ1 アンケート結果（中央図書館分）



全体的な満足度とサービスに関連する内容について概ね利用者は満足している傾向にある。

しかし、無回答(利用していないを含む)が回答全体の3分の1以下の項目(施設、設備、貸出・予約の3項目)、すなわち多くの利用者が日常的に利用していると考えられる項目を見ると、設備(本棚・机・椅子など)を「満足」と回答した人は3分の1程度であり、「不満」及び「やや不満」と回答した人が20%を超えている。これは、ソフト面である貸出・予約(「満足」が半数以上、「不満」及び「やや不満」が10%未満)と比べると満足度が低く、現状の中央図書館の本棚の配置や、机・椅子などの設置数、レイアウト等に不満を持っている利用者が少なくないことを表している。

また、複写サービス、調べもの相談、おはなし会、読書会・講座、企画展、WEB検索・予約の6項目については、無回答(利用していないを含む)が回答全体の80%を超えており、これらのサービスが一部の利用者には利用されていないことを表している。

2 図書館運営に関連する動向

(1) 図書館行政に係る国の動向

昭和 25 年の図書館法の制定によって「図書館奉仕」の理念が掲げられてから、その後は貸出中心の図書館が増加し、現在ではレファレンスサービス等の地域課題に対応した図書館が増えている。

また、近年の図書館は、情報化に伴い充実した ICT サービスや、ビジネス支援等の情報提供に力を入れる図書館等、地域の特性を捉えて整備されている。

表 5 関係法令・関連計画に基づく図書館に関する動向

昭和 25 年	「図書館法」の制定 ⇒公共図書館の設置や運営に関して必要な事項が定められ、図書館奉仕の考え方や、無料の原則が示された。 根拠法の制定により、正式な公共図書館が設置された。
昭和 38 年 昭和 40 年 昭和 45 年	「中小都市における公共図書館の運営」（中小レポート）の発刊 日野市立図書館が開館⇒貸出中心の図書館として整備 「市民の図書館」の発行 ⇒貸出中心の公共図書館のビジョンが示され、市民が気軽に利用できる図書館が増加した。
昭和 53 年	三原市中央図書館が竣工
平成 15 年	地方自治法の改正により、指定管理者制度の導入 ⇒民間企業の創意工夫によって、自治体の財政負担の軽減やサービス向上を図る図書館が増加した。
平成 20 年	「図書館法」の改正を受け、「 <u>公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準</u> 」が改正 【主な改正内容】 ・図書館に対するニーズや地域課題の複雑化・多様化に対する規定の整備 ・図書館の運営環境の変化に対応するための規定の整備 等 ⇒ <u>貸出中心の図書館から、レファレンスサービス等の情報サービス、地域課題に対応したサービスの充実が求められている。</u>

(2) 三原市の関連施策

市立図書館のあり方を検討するに当たっては、各種計画における基本理念・方針・コンセプト等の動向も踏まえておく必要がある。

現在、図書館のあり方を検討する上で関連すると考えられる計画等については次のものが挙げられる。

表6 図書館のあり方に関係する計画等

計画等	期間	基本理念・方針・コンセプト
みはら元気創造プラン 「三原市長期総合計画」 (前期)	平成27年度～ 平成31年度	行きたい 住みたい つながりたい 世界へ はばたく瀬戸内元気都市みはら
人・まち・夢を育む学びプラン 「三原市生涯学習推進計画」	平成19年度～ 平成28年度	人を育む教育・文化のまちづくり 潤いのある人生と豊かな暮らしを実現する都 市をめざして
三原市子どもの読書活動推進計 画	平成19年度～	「本が好き」な子どもを育てよう ★「たくさん読む」と「よりよく読む」こと をめざした★

(3) 図書館の運営上の望ましい基準について

図書館法第7条の2の規定に基づき、図書館の健全な発達を図るために、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」が定められている。

『「図書館の設置及び運営上の望ましい基準」の告示について（通知）』（平成24年12月19日 文部科学省）において、“目標の設定に当たっては、「図書館の設置及び運営上の望ましい基準について」（平成24年8月 これからの図書館の在り方検討協力者会議）に掲載されている「目標基準例」（日本図書館協会作成）も参考にしつつ、数値で設定することのできるものはできる限り数値目標とすること”と示されている。

日本図書館協会が「日本の図書館2011（日本図書館協会編）」を基に作成した目標基準例によると、本市の人口（約10万人）規模での目標面積は約4,000㎡となっており、現在、市内図書館の合計面積は約3,000㎡であるため、目標面積と比較すると約1,000㎡不足している状況である。

また、専任職員数についても、目標人数と比較すると、大幅に不足している状況である。

表7 目標基準例との比較【人口5万人～15万人を抽出】

人口	5～6万人	～8万人	～10万人	～15万人	三原市 (H25)
図書館設置市町村数	87	107	77	108	-
対象市町村数	9	11	8	11	-
人口	54,689.4	64,346.6	85,089.0	124,208.9	98,917
図書館数	2.3	3.1	3.0	4.6	4
図書館専有延床面積 (㎡)	3,371.4	4,389.5	4,188.4	7,397.8	2,957.29
自動車図書館数(台)	1.0	1.0	1.0	1.0	0

専任職員数	7.6	10.1	10.5	20.2	5
うち司書	5.3	8.0	6.9	13.2	2
司書率	66.6	80.2	90.1	64.8	40
非常勤・臨時職員数	13.6	19.5	18.4	32.0	16
うち司書	8.0	11.6	10.1	18.2	8
委託・派遣職員数	1.4	2.7	8.5	3.9	0
うち司書	1.4	0.0	7.8	2.4	0
蔵書冊数	293,787.2	415,759.4	408,536.1	631,263.8	388,248
うち開架冊数	185,795.9	237,480.1	235,164.7	352,018.3	-
図書年間購入冊数	11,962.7	13,216.5	16,393.6	23,926.9	14,673
雑誌年間購入種数	232.7	261.8	319.0	381.4	159
新聞年間購入種数	19.1	24.5	33.8	36.5	17
登録者数	29,090.5	53,266.8	50,544.0	63,934.6	53,959
貸出点数	620,079.8	736,392.9	1,033,889.0	1,379,446.5	593,864
人口当貸出点数	11.4	11.5	12.2	11.0	6.0
予約件数	28,623.3	64,107.3	74,544.4	166,836.9	36,659
図書館費 (経常費・千円)	62,764.1	99,155.1	130,387.3	173,939.5	81,280
資料費(臨時含む) (千円)	17,664.9	27,656.0	31,235.0	47,752.9	29,869
うち図書費	12,546.6	18,096.8	20,209.8	35,923.7	24,355
うち雑誌新聞費	3,016.0	3,592.5	4,537.9	8,224.8	2,584
うち視聴覚費	1,255.0	1,131.3	3,474.8	992.1	654
人口当資料費(円)	326.3	431.7	371.3	380.1	302.0

※各人口段階の貸出密度(住民一人当たりの貸出資料数)上位10%の市町村の平均数値。

※図書館専有延床面積は、対象市町村の図書館延床面積合計の平均。

出典：図書館の設置及び運営上の望ましい基準の見直しについて

「これからの図書館の在り方検討協力者会議」報告書(平成24年8月)

(日本図書館協会が「日本の図書館2011(日本図書館協会編)」を基に作成)

出典：広島県公立図書館要覧(平成26年度)

3 (仮称) 市民駅前図書館のあり方

これまでの整理をふまえ、(仮称) 市民駅前図書館を整備するに当たっての基本理念と基本方針を整理する。

(1) 基本理念

『個』のある図書館・『輪』をつくる図書館

図書館をイメージしたとき、読書・調べものができ、落ち着いた雰囲気の中で「一人」で「静かに」楽しめる場、仲間、家族が「輪とつながり」をもって「ゆったり」楽しめる場、人と人が出会い、人とあらゆる情報が出会って、気軽にくつろげる場というイメージが想像される。人それぞれの使い方によって、図書館に求められる雰囲気、機能は異なる。また、イメージも異なる。これら様々な空間が秩序を持って配置される図書館をめざす。

また、多様化・高度化するサービス環境にあわせて、市民が「知識・情報の消費」の立場から「知識・情報の生産」へと主体的に知的活動がなされる時代に対応し、「知る」(パーソナル) から「創る」(ネットワーク) 活動へ、「楽しむ」(エンジョイ) から「学ぶ」(ビジネス) 活動への生産的な広がりに合わせて、基本サービスを充実、継承しつつ、より付加価値の高いサービス支援と、発展的な展開に柔軟に応じることができる図書館をめざす。

(2) 基本方針

① 生涯学習活動を支援する図書館

国際化・情報化等社会の変化に伴い、生涯にわたり学び続けることをとおして、自ら課題を見つけ、新しい知識や能力を身につけようとする意欲を持つ人が増えています。

また、科学技術の進展や産業構造の変化により、各年齢層の市民がライフステージに応じた自主的な学習や調査・研究に必要な資料・情報を図書館に求めるようになっていきます。

こうした市民のニーズに応えるため、計画的に資料の収集・保存を図り、求められる資料・情報を体系的に提供していくことが必要である。

図書館は、資料を借りたり調べたりするだけの場ではなく、市民が主体的に学習活動や文化活動に参画する意識を育てる場でもある。市民が図書館資料を活用して、自らが学習する講演会の企画をたてたり、実施したりすることをとおして知的能力を身につけることができるよう、市民の生涯学習活動、創作活動を支援する。

(ア) 資料の収集・保存

- 資料の提供を的確に行うために、市民の求める新鮮な資料を豊富にバランスよく揃えることを目指す。
- 市民の知的要求を満たすため、参考図書・専門図書・地域資料・行政資料の充実に努め、図書・雑誌・新聞等の印刷資料だけでなく、多様な視聴覚資料、電子資料についても収集・保存する。

- 基本図書の充実はもちろん、多様な利用者のニーズにこたえ、図書館が三原市の情報発信拠点としての役割を発揮できるよう、必要とされる情報や資料の収集に必要な資料購入費を確保する。
- 除籍は、利用頻度や内容の重複等を含め、資料的価値を適切に判断し行う。

(イ) 各種資料・情報提供に関するサービスの充実

○ 貸出・閲覧サービス

- ・ 図書館サービスの中心は資料や情報の提供であり、市民の多様な資料要求にこたえるため、貸出やリクエストによる資料提供を充実する。「読書コンシェルジュ」として利用者に読書をお勧めするサービスを行う。
- ・ 資料との出会いの場、資料とあらゆる情報を結び、学ぶ場としての機能を果たすため、資料の分類や並べ方、資料の展示等に配慮し、利用者サービスの充実を図る。

○ レファレンスサービス

- ・ 市民の求める質疑事項について、資料や情報を提供するとともに、専門機関への照会を行うなど、レファレンスサービスを充実させ、市民の学習や調査・研究を支援する。
- ・ 辞典・百科事典・年鑑・統計資料等のレファレンス資料の充実にも努める。
- ・ 職員のスキルの向上に努め、外部情報の利用や他の図書館との連携を進めていく

○ リクエスト・予約サービス及び他の図書館との連携・協力サービスの充実

- ・ 市民が図書館に求める資料は、高度化・多様化しており、これら資料の予約やリクエストに的確・迅速に応えるため、図書館にない資料や情報については、必要に応じて購入し蔵書の充実を図るとともに、国立国会図書館、県立図書館、区市町図書館、大学図書館、専門図書館や関係機関との相互協力を図り、市民要求にこたえていく。

○ 視聴覚資料、電子資料などによるサービス

- ・ 教養（郷土資料も含む）・娯楽のDVD、ビデオ、CDなどの音声・映像資料を収集・提供するとともに、館内で視聴できる機器の整備に努める。
- ・ 電子資料や各種データベースなどの収集・提供に努める。なお、情報メディアに関するシステムは急速に進化しており、また、家庭での機器の普及も急速に進んでいるため、図書館ではCD、ビデオ等の貸出を中心とし、利用スペースについては小規模なものとする。

○ 複写サービス

- ・ 利用者の求めに応じて、図書館資料の複写の便宜を図る。(有料)

(ウ) 分館・コミュニティセンター・公民館支援

- 中央図書館・分館が単独で利用者に対応するのではなく、資料や情報をお互いに利用し、協力しあって市民にきめ細かな図書サービスを提供するように努める。
- 中央図書館はすべてのサービスを総括し、分館・コミュニティセンター・公民館との資料の相互利用を促進するとともに、ネットワークの中核として、より高度な充実し

たサービスが提供できるよう努める。

- 分館の機能として、読書・貸出・蔵書検索・リクエスト・返却・相談と、それぞれの地域の特性を生かした資料の収集・保存に努めることとし、コミュニティセンター・公民館での機能は、読書・貸出・返却で、これらが不自由なくおこなえるように支援する。

(エ) 行事の企画・実施

- 市民の文化活動や交流を促進するため、講演会、読書会、展示など各種の行事を企画実施する。
- 各種団体に対して出前講座等のコーディネートを行う。

② 子どもや青少年の教育を支援する図書館

本市では「きらりと光る郷土の“宝”の育成」をスローガンとして三原市教育創造ビジョンを策定し事業を推進している。また、三原市生涯学習推進計画においても「子どもがのびのびと育ち、子育てが楽しいことを実感するまち・みはら」をめざし、多様な支援施策を講じている。図書館は心豊かな人間形成に大きな影響を与え、新しい時代を切り拓く人づくりの基盤となる読書活動を通じ、青少年や子どもの健やかな成長を応援し、導く施策を展開する使命を持つ。

子どもの読書は、子どもが言葉を学び、感性を磨き、想像力を豊かなものにし、人生をより深く生きていく力を育むうえで、重要なものである。子どもたちが自主的に読書を行うようになるには、乳幼児期から絵本などに親しむ習慣を身に付けることが大切である。

(ア) 子どもと保護者が安心して過ごせるサービスの提供

- 子どもの安全を確保するため、一般スペースとは区分した子ども専用スペースを設置し、カウンターから見通しのよい施設レイアウトにするとともに、常に子どもを見守ることができる体制を確保する。
- 子ども・親子用施設（トイレ、授乳室）等を整備する。

(イ) 子育てを支援するサービスの提供

- 本を通じた保護者間の交流イベントを開催する。
- （仮称）こども健やかひろばと連携したテーマ性（子の育ち、親の育ちに繋がるもの等）を持ったコーナーを設置する。
- 「絵本の読みかたり」の実施や、心と言葉の発達を促しコミュニケーション力を育む「お話コーナー」を設けるなどの環境を整備する。

(ウ) 図書への興味や、読書習慣を身につける雰囲気づくり

- 子どもが、図書に興味を持ち、読書習慣を身につける場所となるよう、図書館に入館しただけで、図書に触れ、読書をしたくなる雰囲気となるように施設や運営

体制を整備する。

- 読み聞かせやお話し会などのイベントの開催を通して、子どもが保護者や友だちなど一緒に図書に親しみ、読書の楽しさに気付くような環境づくりを目指す。
- 本を通じた青少年や子どもたち同士の交流の場の提供を目指す。特に、青少年向けに、本を読む、音楽を聴く、映像を楽しむ、友だちとの交流を楽しむなど多目的に対応したスペースをつくり、青少年の居場所となるような工夫をする。
- 「子ども読書活動推進計画」とリンクさせ、乳幼児・児童が親しみやすい資料、視聴覚資料などの収集・提供を通じて、より一層子どもたちの読書活動を推進する。また、中高生に親しみやすい資料を収集するとともに、図書情報の提供などのサービスを行う。
- 本を知り、子どもや青少年を知る職員を育成・配置し、気軽に相談できる体制を整える。特に、子どもの信頼を得られるようなパーソナリティを備えている児童サービス専門の司書の存在が必要である。

(エ) 子ども向けの学習環境の整備

- 子どもが自ら学習する習慣を身に付けるのを援助するため、児童、生徒専用の学習スペースを設置し、教職員OB等により構成する「図書館学習相談員」を常駐させる。また、この学習スペースは簡易な卓上衝立等によって必要最低限な個人スペースを確保する仕様とする。

(オ) 学校図書館への支援強化

- 学校教育との連携を図り、学校で実施される「読書活動」や「調べ学習」を支援することで、子どもの多様な能力・個性を引き出し「生きる力」を育むことをめざす。
- 学校図書館の活動を支えるため、学校図書館への図書の貸出（特に小規模小学校への配本検討）や学校図書館ボランティアの養成・研修会実施など、学校図書館とのネットワークづくり、学校図書館への支援を行う人づくり、物流等の体制づくりを行う。

③ 歴史のまち三原にふさわしい図書館

三原市は歴史や文化に恵まれたまちである。市民が三原の豊かな歴史や郷土・文化を理解し、愛着や誇りを持つことが、住みよいまちづくりに繋がるとともに、地域性豊かな文化を創造していくことになるを考える。

三原市及び県内の地域資料、行政資料は「地域の宝」である。「地域に学ぶ」あるいは「地域を研究する」ために、古くから栄えた三原市の歴史・文化・経済・産業や人々の営みの記録などのあらゆる資料・情報の収集・保存を行い、市民に提供することが必要である。

また、地域資料をもとに次世代への伝承、地域再発見と活力がもたらされるような歴史学習を行い、次世代への架け橋になる図書館をめざす。

あわせて、郷土に関する図書・資料を活用し、三原らしさを感じることができるコーナーの設置やテーマ展示、イベントの開催等を通じて、三原の「よいところ」を積極的に発信し、市民は勿論のこと、それ以外の人たちにも三原のファンを増やすことに努めていく。

(ア) ふるさと資料室の充実

- 三原の歴史・文化などにかかわる、特性ある蔵書を充実させる。
- 地域や市民との協働により、郷土資料の網羅的な収集・整理・（永久）保存・提供を行う。
- 昭和・平成における市町村合併による地域資料・行政資料の収集、保存に努める。
- 新聞の地域版など貴重な地域資料については、年数の経過や利用頻度により劣化及び破損しやすいため、資料の電子化（デジタル化）に取り組む。
- 三原の歴史・文化に詳しい専門職員の育成と配置を行う。

(イ) 次世代へ伝承する取り組み

- 青少年や子ども向け郷土資料の提供を行う。
- 小・中学生を対象として、歴史講座などを開催する。

(ウ) 歴史・文化や地域資源に対する情報の発信

- 三原らしさを感じることができるコーナーを設置し、観光資源としても活用する。歴史民俗資料館の所蔵資料のうち、主にやっさ踊りと浮城に関する資料の一部を移転する。
- 市内文化施設等との連携により企画展示、イベント等を開催する。
- 歴史・文化講座・古文書読解講座を開催する。
- 三原の玄関口としての観光情報等を提供する。

④ 市民協働のまちづくりを進める図書館

少子高齢化など社会情勢が変化している中、三原市は今、自治基本条例を基に、「市民参画」「協働のまちづくり」の実現に向けて取り組んでいる。これからは、市民と市、市民同士が力を合わせて地域課題解決や地域の活性化の実現に向けて活動していくことが求められている。

これらのことから、図書館は地域を支えるため、協働のまちづくりの推進に必要な資料の提供は勿論のこと、積極的に課題解決の支援を行う。

また、地元企業による地域の発展を支援する観点から、地元企業に対するビジネス支援や地元企業と連携したまちおこしイベントの実施など、地域の発展を支える図書館を実現する。

さらに、業務の高度化、複雑化が進む中、行政に対しては、ニーズに応じて業務関係資料

の問い合わせや提供等のサービスを積極的に展開し、円滑な行政運営を図れるよう支援していく。

(ア) 地域の課題解決の支援

- 地域課題や課題解決策等に関する情報の収集・整理・保存・提供を行う。

(イ) 地域産業の支援

- 地域産業との連携による企画展示等を実施する。
- 地域産業に関する情報の発信を行う。

(ウ) 行政支援

- 資料の提供や関係機関への照会等を通じた行政支援を行う。

⑤ 魅力ある、行きたい・過ごしたい場所としての図書館

図書館には、読みたい本の検索や、調べ物や学習などの本来の機能に加えて、心地良い空間でゆったりと時間を過ごせることや、人と人との交流を生むことなど、図書館で過ごす時間自体を充実させることが求められている。そのため、利用者が過ごす時間に寄り添い、明るく温かみのある心地良い空間を創出することを目指す。

また、これまで図書館を利用したことのない人や、特に目的がない人でも気軽に訪れ、快適に滞在できるようにし、様々な交流が生まれる空間となることを目指す。

- 飲食可能な休憩スペースの設置や、飲食物の提供によって、コーヒーやお茶を飲みながら、本や新聞を読むことができるようにする。
- 魅力的なイベントや展示とともに、高齢者の居場所づくりや世代間の交流にも配慮した様々なタイプの閲覧スペース、学習スペースを確保し、様々な交流が生まれる空間とする。

(3) 主なコーナーの整備の考え方

基本理念、基本方針に従った図書館の主なコーナー整備の考え方は（表8）のとおりである。

表8 主なコーナー整備の考え方

エリア名	主なコーナー等	活用内容	整備の考え方
一般書エリア	一般書コーナー	一般書架・閲覧席	・広くてゆったりしたスペース
	郷土資料コーナー	郷土資料の保存・展	・静かに調査・研究

		示・提供	等ができる環境
	閲覧コーナー	図書・資料をじっくり読むスペース	・落ち着いて読書や調査・研究ができる環境
	学習室	閲覧コーナーとは別に隔離された学習できる場の提供	・防音を考慮しガラスの間仕切りを設置
児童書エリア	児童書コーナー	児童書等の提供	・子どもと保護者が気兼ねなく利用できるよう一般書架とは一定の距離に配置 ・防音を考慮しガラス間仕切りの設置を検討する。
		子ども・保護者滞在スペース	
		読み聞かせ、音読等	
	おはなしの部屋	おはなし会の実施	・児童書コーナーに隣接
	子ども用トイレ	大人用トイレと別に提供	・児童書コーナーに隣接
	授乳室	授乳やおむつ替え	・児童書コーナーに隣接
	ヤングアダルトコーナー	中高生向け図書の提供	・一般書コーナーと児童書コーナーの間に配置
交流 エリア	ロビー	お知らせやチラシなどの掲示	・入り口付近に整備
	展示コーナー	企画展示、話題本展示等	・入り口付近に整備
	研修室	研修室として利用がない場合、自由研究や学習等に提供	・窓側の眺めの良い場所に設置 ・WiFi、電源を整備し持ち込みPCのインターネット接続を可能とする。
	休憩・談話コーナー	・利用者同士の交流 ・水分補給	・窓側の眺めの良い場所に設置
	電子閲覧コーナー	視聴覚資料・インターネット・外部データベース・電子書籍等の提供	・カウンター近くに整備

	新聞雑誌コーナー	最新の新聞・雑誌を提供	・カウンター近くに整備
	視聴覚室	映像資料の上映等	・防音を考慮した部屋
	託児室	託児サービスの提供	・児童書コーナー及びカウンター近くに整備 ・小さい子ども預かり，ゆっくりと資料を見てもらう
執務エリア	カウンター，事務室，ボランティア室等	職員の執務とボランティア活動のスペース	・出入口，児童エリアを確認できる位置にカウンターを配置 ・レファレンスカウンターの設置
⑤ 図書館書庫エリア	閉架書庫	多様なニーズに合わせた資料の準備，貴重本を保存	・集密書架

4 (仮称) 市民駅前図書館の運営方針

(仮称) 市民駅前図書館の基本理念と基本方針を実現するためには、次の運営方針に基づいて図書館運営を行うことが必要である。

(1) 各種サービスの核となる人材の配置、体制整備

(ア) 図書館司書の確保

- 一般的な利用案内から専門的な調査研究まで対応ができる幅広い知識と豊富な経験を有する図書館司書を配置する。特に、次代を担う子どもへのサービスや、三原の郷土資料については、高い能力を有する人材を確保する必要がある。
- 所蔵資料に基づくレファレンスサービスへの対応はもちろんのこと、外部の機関との連携や、レフェラルサービスを提供できる知識を持つ図書館司書を配置する。(レフェラルサービスとは、利用者からの情報の要求に対して、その分野の適切な専門家や専門機関に照会して情報を入手し、提供するサービス。また、そうした専門家や専門機関を利用者に紹介するサービスのこと。出展：図書館情報学用語辞典)
- 多様化する時代の要請に応えるため、司書の知識・能力を高める研修等の継続的な実施や、外部研修への参加の促進を通して、専門的知識を常に維持し向上させる体制を確保することが求められる。

(イ) 企画力のある人材の確保と体制の整備

- 図書館を取り巻く状況や、多様化する利用者のニーズを的確に把握するとともに、それらに対応した展示・イベントなどのサービスを企画できる人材を確保する。
- 各種展示・イベント等の実施や情報発信・広報活動を円滑に行うための体制を整備する。

(ウ) 迅速かつ高品質のサービス提供が可能な体制の整備

- 登録手続、貸出・返却手続、図書の予約などの利用者へのサービスについて、迅速かつ的確に実施するとともに、自ら利用者に声かけを行う等、利用者が気軽に相談できる体制を整える。
- 検索や貸出・返却手続等の定型的なサービスについては、可能な限り省力化を図りつつ、迅速で利用者にとっても利便性の高いものを提供する。
- 利用者用の検索機については、児童から高齢者まで、誰もが使いやすいものとする。
- 開館時間帯、利用者層に対応して柔軟に人員を配置する。

(2) 三原駅前再開発ビルに立地する新たな図書館としての役割

(ア) 利便性の向上

- (仮称) 市民駅前図書館は、アクセスの良い三原駅前に立地するため、現在の図書館を利用していなかった市民等も利用し、利用者数が大きく増加すると考えられる。利用者の増加に対応できる体制を整備するとともに、開館時間の延長を図るなど、ソフト面でも利用者の利便性を向上させることが求められる。
- アクセスの良い場所に立地することから、高齢者、身体障がい者の利用が増えると考えられる。全ての利用者にとって利用しやすい図書館となるよう、施設全体をユニバーサル・デザインにするとともに、手話・簡易点字によるサービス、対面朗読サービスなどを提供する。また、大活字本、録音資料、電子資料等の充実や、貸出については移動図書館や宅配サービスの導入を検討する。
- 国際化に対応し、外国籍の市民や利用者に対するサービスを提供するため、外国語図書の収集に配慮するとともに、ホームページの多言語化や、職員の外国語対応力の強化を図る。

(イ) 施設面の整備

- 利用者の増加に対応して、特に子どもの安全が守られ、利用者が安心して過ごせる図書館となるように、適切な防犯対策を講じる体制を整備する。
- 利用者の満足度を向上させるため、書架と書架の間隔を十分に取る、駐車場を十分に確保するなど、現在の中央図書館の問題点を解決できるような設計、レイアウトとすることが求められる。

(ウ) にぎわいの創出

- 三原市中心市街地活性化基本計画を踏まえ、街の顔として図書館を他の複合施設と併せて整備する。そのため、駅前東館跡地周辺の景色や雰囲気が変わり、来街が促進され、人の流れを生むような工夫を凝らし、中心市街地のにぎわい創出にも寄与することが必要である。

(3) 広報活動・情報発信

(ア) さまざまな図書館サービスの積極的な広報

- 図書館で実施するイベントだけでなく、レファレンスサービスなどの相談サービスをはじめ、さまざまなサービスを実施していることや、各エリア（一般書・児童書・交流エリア）の特徴的な図書などを市民に対して積極的に広報していく。

(イ) 多様な情報発信の強化

- 図書館だより、市広報紙、ホームページ、チラシなど、様々な手段や機会を通じて、効果的な広報活動・情報発信を行う。

- 人とまちを支える情報拠点として、様々な情報発信やイベントを企画・実施する。

(4) 民間・市民との協働

(ア) 民間活力の導入

- 民間活力を導入し、市民からより高い満足度を得るための手法として、指定管理者制度を導入する。その際、財政的効率性のみでなく、専門性と効率性の観点も重視する。

(イ) 市民、ボランティアの協力

- 図書館の運営に対して、市民の期待や意思などを反映させるための仕組みを構築する。
- 市民が直接図書館運営に関する様々な活動や利用者サポートに参画できるようにし、市民との協働が図られるようにする。特に、図書館におけるボランティア活動は、それ自体が参加者にとって生涯学習活動の一つであり、対等なパートナーシップによる市民参加型社会形成の縮図として、ともに成長する図書館づくりをめざす。

【ボランティアによるサポート例】

- ・ 専門技術・能力を活かしたサポートで、対面朗読、録音図書製作、絵本の読みかたり等、また、資料装備・修理等に関わる援助。特に「絵本の読みかたり」においては、ボランティア主体の実施とする。
 - ・ 個々の好み・スタイルに応じたサポートで、配架作業、図書館行事、調査・広報活動等への援助。
 - ・ 厚意によるサポートで、清掃、花壇の手入れなど美化活動等の援助。
- 研修会の開催など、ボランティアの養成や技能向上を図る。

(ウ) 三原市立図書館協議会の拡充

- 図書館運営に関し、図書館法に基づく図書館協議会における、従来の学校教育や社会教育の関係者に止まらず、図書館利用者や民間事業経営者、関係団体職員など幅広い分野の人材の参画を得て、多様なサービス・機能性を持つ図書館運営を支える機関として、三原市立図書館協議会の拡充を目指す。

資料1 各部の面積試算と床面積・建築面積

施設構成		席数 (席)	面積 (㎡)	備品, 備考
一般利用	エントランス	10	150	ブックポスト, 傘立て 可動展示パネル, 展示ケース 自動販売機 24程度
	ロビー			
	展示スペース			
	軽食・喫茶室			
	ロッカー			
	総合サービス		100	検索用端末
	サービスカウンター 作業スペース			
開架	ブラウジング (軽読書)	10	120	
		新聞・雑誌架, 読書席		
	一般開架	50	760	
		一般用書架・郷土資料・読書席		
	ヤングアダルト	25	138	
		一般用書架・読書席		
		学習机・グループ学習室 (80㎡程度)		
	児童・乳幼児開架	30	440	児童用端末 ベビーベッド
		児童用書架・読書席・お話し室 (個室)		
		授乳・おむつ交換 (10㎡程度)		
		託児室		50
	レファレンス (参考資料, 地域・行政資料)	20	128	検索用端末 インターネット端末, 複写
		レファレンスカウンター		
		参考用書架・読書席		
	障害者コーナー	6	80	電光掲示板, 緊急文字ライト, 拡大読書機, AED
		書架・読書席・対面朗読室		
AVコーナー	8	100	AV再生装置	
	AV資料架・視聴ブース			
コンピューターコーナー	10	50	インターネット端末, 電子ライ ブラリー端末	
	コンピュータデスク			
集会・研修・その他			付属室含む	
	調査研究・研修室 (50人程度)	50	125	

		視聴覚室	30	100	
		図書館ボランティア室	15	75	
	小計		264	2416	
保存	閉架書庫	固定書架		580	
		集密書架		310	
	小計			890	
管理業務スペース				250	
	事務室, 応接室,				
	選書, 検収, 整理, 印刷作業				
	打ち合わせ, 地域資料編集				
館外サービススペース				75	
	駐車場				
	整理用書架・作業スペース				
小計				325	
共用・その他スペース				200	身障者トイレ (オストメイト)
	電気機械室, 空調機械室				
	倉庫, 廊下, トイレ				
				3831	